



## テキストマイニングを用いた日米英における 有価証券報告書・年次報告書の 開示動向調査

サステナビリティ、人的資本・多様性、気候変動、サイバーセキュリティ

### 調査の概要

有価証券報告書は、企業の概況、事業の状況、連結ベースでの財務諸表等を正確、公平かつ適時に開示し、もって投資者保護を図るために、上場企業を始めとする一定の要件に該当する企業が金融商品取引法に基づき開示する書類である。

有価証券報告書では、共通化された形式での財務情報の記載に加えて、比較的自由的な形式で非財務情報が記載される。近年、経営者の事業の状況に関する認識や企業のサステナビリティに対する取り組みなどの非財務情報を開示する重要性が世界的に高まっており、大企業を中心とした国内外の企業が非財務情報の開示の拡充に積極的に取り組んでいる。

本調査では、日本企業の有価証券報告書、米国企業のForm 10-K、英国企業の年次報告書に対してテキストマイニングを行い、サステナビリティ、人的資本・多様性、気候変動、サイバーセキュリティといった社会の大きな潮流が企業に対して与えた影響とそれらへの対応方針の有価証券報告書等における開示傾向を分析した。

## 目次

1. 本資料のポイント（エグゼクティブサマリー）
2. 調査対象・手法
  - 2.1. 調査対象
  - 2.2. 調査手法
3. 全体傾向
  - 3.1. 急上昇ワード
  - 3.2. サステナビリティ開示全体傾向
4. サステナビリティ開示個別傾向
  - 4.1. 人的資本
  - 4.2. 気候変動
  - 4.3. サイバーセキュリティ
5. 開示即時性

# 1. 本資料のポイント（エグゼクティブサマリー）

- 全体傾向-経営方針（日米英）：2023年は日本、米国、英国ともインフレ、サステナビリティなどの話題が増加している傾向が見られたが、サステナビリティの具体的な話題においては、日本では人的資本関連が、米国ではサイバーセキュリティ関連が、英国では気候変動関連が急上昇しているという傾向の違いがみられた。
- 全体傾向-サステナビリティ（日本）：企業内容等の開示に関する内閣府令等の改正により、有価証券報告書等において「サステナビリティに関する考え方及び取組」の記載欄が新設され、2023年3月31日決算から適用された。サステナビリティのトピックとして、人的資本、気候変動、サイバーセキュリティ、人権、循環型社会、生物多様性の6つに注目したところ、全てのトピックで有価証券報告書にて言及している企業数が増加していることがわかった。トピックごとに言及している企業数を調査したところ、人的資本や気候変動に言及する企業は6割を超える一方で、生物多様性や循環型社会に言及した企業は1割程度にとどまり、トピック間で記載割合に大きな開きがある。
- 人的資本-多様性（日米英）：人材の多様性に関してはジェンダー、人種、障がい者、宗教、LGBTなどの観点が挙げられる。観点ごとに日米英における記載企業の割合を調査したところ、英国が全ての観面で最も記載割合が高いことが分かった。日本はジェンダーに関する記載割合が高く、米国と同程度の水準であったが、それ以外の観点では他国に大きく遅れをとっていることが分かった。
- 人的資本-育児・介護（日本）：ワークライフバランスや人材の定着・離職に関する観点として育児・介護について調査したところ、育児に関しては多くの企業が言及し、かつ、指標に関しても言及しているのに対し、介護に関しては言及企業数も育児より少なく、かつ、指標にまで言及している企業は極めて限定的であることが分かった。日本の人口が減少傾向にある中、深刻化する労働力不足へ対処するためには働きながら育児や介護を行っている人への対応も重要である。団塊の世代が後期高齢者となる2025年問題が間近に迫る中、働きながら介護を行うビジネススクアラーへの取り組みと、その取り組み内容や指標・目標に関する積極的な開示が求められる。
- 気候変動-TCFD（日米英）：気候変動に関しても言及している企業の割合を日米英で調査したところ、英国と米国が先行していたが日本も追いつきつつある傾向が見られた。加えて、TCFDへの言及を調査したところ、英国が最も高く約半数の企業が言及している一方で、日本は毎年大きく増加しているものの2023年時点で約3割程度にとどまる。
- 気候変動-リスク・シナリオ分析（日本）：気候変動に関しては、自然災害関連の記載はこれまで多く見られたが、炭素税、再エネ・省エネ、シナリオ分析に関する記載はこの一年で急増した。急増した炭素税、再エネ・省エネ、シナリオ分析の市場区分別記載割合を分析したところ、再エネ・省エネは幅広い区分の企業で記載が増えている一方で、炭素税とシナリオ分析に関してはプライム市場の企業に集中していることがわかった。再エネ・省エネは具体的なわかりやすい取り組みとして記載しやすいのに対し、炭素税などのリスクの観点やシナリオ分析についてはリスクと対策の観点で整理した上での記載が求められ、記載することのハードルが高いことが予想される。しかしながら、気候変動関連などの非財務情報を財務情報と連動させ、一体感を持ったストーリーとしてステークホルダーへ開示していくためにはリスクやシナリオ分析への言及は不可欠であり、より一層の開示が求められる。
- 気候変動-GHG排出削減目標（日本）：GHG排出に関するScope1,2及びScope3について2030年前後の中期削減目標を記載している企業を調査したところ、Scope1,2及びScope3それぞれ最新のSBT<sup>※1</sup>認定水準を挟んだ二極化傾向が見られた。最新の認定水準を下回る範囲に分布する企業においても過年度においてその時点の認定水準を超えることでSBT認定を受けている企業もみられる。認定水準に関しては、以前はWB2°C水準<sup>※2</sup>であったものが、2022年7月より1.5°C水準が必須になるなど変化しており、最新のより高い目標に向けて目標の見直しを積極的に進めることが重要である。また、上回る範囲に分布する企業においても、その多くは認定水準ないしはそれより少し大きな値に分布しており、水準を大きく上回る目標設定は少ない。横並びで水準付近の目標を掲げるのではなく、積極的に高い目標を掲げ、それを企業の成長戦略・競争力へとつなげていくことが求められる。
- サイバーセキュリティ：6つのサステナビリティトピックについて有価証券報告書内で言及している箇所を分析したところ、サイバーセキュリティ以外の5つのトピックにおいては新設されたサステナビリティ記載欄で言及している企業が多いのに対し、サイバーセキュリティは事業等のリスクのみにおいて言及している企業が多いことがわかった。AI技術の発展・企業のDX推進やコロナ禍によるテレワークの浸透などに伴い、サイバーセキュリティの重要性が高まる一方で、多くの日本企業はサイバーセキュリティについて企業の持続的成長に関する重要事項との認識が乏しい可能性が示唆される。企業はサイバーセキュリティリスクを適切に管理し、戦略や目標などの検討とそれらの開示をその重要性を鑑みて適切に判断していくことが求められる。
- 開示即時性：企業が有価証券報告書にてサステナビリティ開示をする上で、統合報告書などの他の報告書に言及するケースが増えている。これらの言及では、「統合報告2022」などの前年発行レポートを参照するケースや「2023年に公表予定の統合報告書」などの将来的な公表に言及するケースが数多く確認された。2023年6月に最終版が公表されたIFRS<sup>※3</sup> S1・S2号では、サステナビリティ関連財務開示について関連する財務諸表と同時に報告することを求めている。こうした流れをふまえ、有価証券報告書に最新のサステナビリティに関する実績等を適時に開示するための体制整備が求められる。

※1 SBT : Science Based Targets

※2 WB2°C水準 : Well Below 2°C水準

※3 IFRS : International Financial Reporting Standards

## 2. 調査対象・手法

### 2.1. 調査対象

本レポートは、日本、米国、英国に上場する企業を対象としている。

#### 2.1.1. 日本企業

##### 調査対象企業

本レポートは、2022年4月1日から2023年3月31日までに決算期を迎え、かつ、2023年6月30日までに当該期間の有価証券報告書を提出した東京証券取引所上場企業のうち、過去4年間にわたり決算期の変更なく有価証券報告書を提出している企業（3,392社）を調査対象としている。

##### テキストマイニングの対象とした有価証券報告書の記載項目

有価証券報告書の記載項目のうち、第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等、2 サステナビリティに関する考え方及び取組、3 事業等のリスクに対してテキストマイニングを行った。

##### 年度の定義

2023年決算	2022年4月1日から2023年3月31日までに期末日を迎えた決算
2022年決算	2021年4月1日から2022年3月31日までに期末日を迎えた決算
2021年決算	2020年4月1日から2021年3月31日までに期末日を迎えた決算

##### 業績による分類に使用する財務数値の優先順位

調査対象の全期間にわたって連結決算を発表している企業については連結決算の数値を利用し、そうでない企業については単体決算の数値を利用している。財務数値が複数の会計基準によって開示されている場合には、国際会計基準、米国会計基準、日本基準の順に優先して利用している。

##### 業種分類

東証業種別株価指数・TOPIX-17シリーズに基づき17業種に分類している。

業種	調査対象企業数	業種	調査対象企業数
エネルギー資源	16	自動車・輸送機	106
不動産	126	運輸・物流	109
医薬品	59	金融（除く銀行）	78
商社・卸売	293	鉄鋼・非鉄	74
小売	319	銀行	69
建設・資材	283	電力・ガス	24
情報通信・サービスその他	954	電機・精密	274
機械	211	食品	124
素材・化学	273	合計	3,392

##### 市場区分

レポート内で言及するプライム市場、スタンダード市場、グロース市場の区分は2023年6月30日時点の市場区分による。

## 2.1.2. 米国企業

### 調査対象企業

本レポートは、2023年6月30日時点でニューヨーク証券取引所またはNASDAQに上場している米国企業のうち、2022年1月1日から2022年12月31日までに決算期を迎え、2023年6月30日までに当該期間のForm 10-Kを提出しており、かつ、過去3年分のForm 10-Kから後述のテキストマイニングの対象項目を抽出することができた2,875社を調査対象としている。

### テキストマイニングの対象としたForm 10-Kの記載項目

Form 10-Kの記載項目のうち、Item 1 Business, Item 1A Risk Factors に対してテキストマイニングを行った。

### 年度の定義

2023年決算	2022年1月1日から2022年12月31日までに期末日を迎えた決算
2022年決算	2021年1月1日から2021年12月31日までに期末日を迎えた決算
2021年決算	2020年1月1日から2020年12月31日までに期末日を迎えた決算

## 2.1.3. 英国企業

### 調査対象企業

本レポートは、2023年6月30日時点でロンドン証券取引所に上場する英国企業のうち、2022年1月1日から2022年12月31日までに決算期を迎え、2023年6月30日までに当該期間のAnnual reportを提出しており、かつ、過去3年分のAnnual reportから後述のテキストマイニングの対象項目を抽出することができた956社を調査対象としている。

### テキストマイニングの対象とした有価証券報告書の記載項目

Annual reportの記載項目のうち、Strategic Report、Governance Reportに対してテキストマイニングを行った。

### 年度の定義

2023年決算	2022年1月1日から2022年12月31日までに期末日を迎えた決算
2022年決算	2021年1月1日から2021年12月31日までに期末日を迎えた決算
2021年決算	2020年1月1日から2020年12月31日までに期末日を迎えた決算

## 2.2. 調査方法

### 記載有無の識別方法（日本企業）

原則としてそれぞれ対応する単語群のうちいずれか1つ以上が記載されている場合に記載ありとした。例外的な処理を行っているものについては、注釈により補足している。

アルファベットの大きい文字小さい文字については、表記揺れを加味して記載の有無を判定している。

気候変動	気候, 温暖化, 二酸化炭素, CO2, 温室効果ガス, GHG, Greenhouse Gas, 低炭素, 脱炭素, カーボンニュートラル, 脱カーボン, カーボンゼロ, ゼロカーボン, 炭素ゼロ
人的資本	人的資本, 人材育成, 人財育成, 人材の育成, 人財の育成, 女性管理職, 育児休暇, 育児休業, 男女賃金格差
生物多様性	生物多様性
人権	人権
サイバーセキュリティ	サイバーセキュリティ, 情報セキュリティ, サイバー攻撃, 不正アクセス, cyber attack, unauthorized access, cyber security
循環型社会	循環型社会, 循環経済, サークルエコノミー
ジェンダー	男女, 性別
人種	人種, 外国人, 外国籍
宗教	宗教
障がい者	障がい者, 障害者
LGBT	LGBT
女性	女性
外国人	外国人
シニア	高齢者, 高齢人材, 高齢人財, シニア
育児	育児
介護	介護
TCFD	TCFD, Task Force on Climate-related Financial Disclosures, 気候関連財務情報開示タスクフォース
自然災害	異常気象, 自然災害, 洪水, 高潮, 台風, ハリケーン, 大雨, 海水面上昇, 地震, 津波
サプライチェーン	サプライチェーン, サプライヤー
原材料コスト	(原材料 原料 材料 エネルギー)(コスト 費用 費) 廃棄物 ※上記正規表現にマッチするものを記載ありとした
炭素税	炭素税, 炭素価格
再エネ・省エネ	風力, 太陽光, 省エネ, 再エネ, 再生可能エネルギー
シナリオ分析	(1.5 2 2.0 4 4.0)(°C 度) IPCC Intergovernmental Panel on Climate Change 気候変動に関する政府間パネル IEA International Energy Agency 国際エネルギー機関 ※上記正規表現にマッチするものを記載ありとした
他レポート	(統合 サステナビリティ ESG)(報告書 レポート) ※上記正規表現にマッチするものを記載ありとした

### 記載有無の識別方法（米国企業・英国企業）

それぞれ対応する単語群のうちいずれか1つ以上が記載されている場合に記載ありとした。アルファベットの大きい文字小さい文字については、表記揺れを加味して記載の有無を判定している。

ジェンダー	gender, sex, sexes, sexual, sexuality
人種	race, racial, racism
宗教	religion
障がい者	disability
LGBT	LGBT
気候変動	climate, global, swarming, decarbonization, carbon dioxide, CO2, low carbon, carbon neutral, carbon zero, zero carbon, GHG, greenhouse gas
TCFD	TCFD, Task Force on Climate-related Financial Disclosures

### データソース

日本企業の分析においては、金融庁のEDINET（<https://disclosure2.edinet-fsa.go.jp/>）より取得した有価証券報告書を有限責任監査法人トーマツにおいてPythonを用いて加工して利用した。

米国企業の分析においては、SECのEDGAR（<https://www.sec.gov/edgar>）より取得したForm 10-Kを有限責任監査法人トーマツにおいてPythonを用いて加工して利用した。

英国企業の分析においては、英国のCompanies House（<https://www.gov.uk/government/organisations/companies-house/about-our-services>）より取得したAnnual Report（Open Government Licence v3.0 <https://www.nationalarchives.gov.uk/doc/open-government-licence/version/3/>）を有限責任監査法人トーマツにおいてPythonを用いて加工して利用した。

### テキストマイニングによる注意点

テキストマイニングは機械的に行っており、機械処理による誤解析やデータの欠落を含みうる。

英国のAnnual reportの分析のために画像形式のデータを文字認識して得たテキストデータを利用しており、これに起因する誤解析やデータの欠落を含みうる。

また、テキストマイニングにおいて文章の意味レベルでの分析は行っていない。

### 3. 全体傾向

#### 3.1. 急上昇ワード

日本・米国・英国の3カ国ともインフレ、サステナビリティなどの話題が増加傾向にあり、特に日本では人的資本関連が、米国ではサイバーセキュリティ関連が、英国では気候変動が急上昇しているという傾向の違いが見られた

日本企業の有価証券報告書中の「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」や米国企業のForm 10-Kの「Item1 Business」、英国企業の年次報告書の「Strategic Report」または「Governance Report」において前年から当年へ記載社数の増加量の多いワードを今年の急上昇ワードとして集計した。

3カ国とも共通してインフレやサステナビリティに関する話題が上位を占めていることが確認された。サステナビリティのトピック別に着目してみると、日本では人的資本関連、米国ではサイバーセキュリティ関連、英国ではTCFDやclimate changeなどの気候変動関連のワードがそれぞれ他国と比較して多くランクインしている。

※テーマ別に以下の色分けを行っている

	インフレ関連		人的資本関連
	サイバーセキュリティ関連		気候変動関連

#### 日本

ワード	2023年 記載社数	増加量
正常化	444	272
物価上昇	319	256
エネルギー価格	418	250
高騰	1,045	243
人的資本	325	194
円安	388	177
行動制限	245	177
インフレ	231	157
緩和	251	132
ウクライナ情勢	575	124
金融引き締め	143	121
サステナビリティ	674	111
物価高	128	110
社会経済活動	215	106
物価	142	101
感染症法上	98	98
人的資本経営	107	97
投資	1,166	95
金融	213	94
海外景気	94	93
欧米	216	89
高止まり	145	89
中期経営計画	1,358	87
景気	518	86
インバウンド需要	127	86
原材料価格	515	81
サステナビリティ経営	247	81
地政学リスク	244	81
原材料	383	80
長期化	635	78

図表1：日本「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」急上昇ワード（2023年決算）

#### 米国

ワード	2023年 記載社数	増加量
inflation reduction act	394	394
inflation	671	336
ira	313	294
ukraine	258	176
governance	828	154
esg	610	136
medicare part b	196	135
social	936	133
first quarterly assessment period	132	132
equity	1,577	129
climate	388	117
price increases	243	116
medicare part d	200	95
environmental	1,160	90
sustainability	689	86
dei	308	85
utah	243	81
climate change	574	80
connecticut	238	78
section	1,612	77
cybersecurity	459	76
russia	316	75
initial base deposit insurance assessment rate schedules	74	74
commitment	1,652	73
oversight	932	73
interest rates	546	73
diverse	1,165	72
progress	895	72
transparency	564	72
source drugs	72	71

図表2：米国「Item1 Business」急上昇ワード（2023年決算）

#### 英国

ワード	2023年 記載社数	増加量
ukraine	730	476
war	516	385
russia	508	292
invasion	319	250
inflationary pressure	434	235
inflation	761	217
living crisis	190	187
high inflation	219	177
recession	259	163
energy costs	263	162
russian invasion	197	159
inflationary	259	158
energy price	271	157
living	253	143
ukraine conflict	164	134
geopolitical	236	134
single transaction	294	129
macroeconomic	271	127
climate risk	362	120
physical risk	295	116
climate	629	113
transition risk	272	111
tcfcd	473	111
applicable uk	203	107
inflationary environment	138	105
higher interest rates	147	105
lower scenario	168	102
financial planning	307	102
sonia	279	101
carbon emission	519	99

図表3：英国「Strategic Report」または「Governance Report」急上昇ワード（2023年決算）

## 3.2. サステナビリティ開示全体傾向

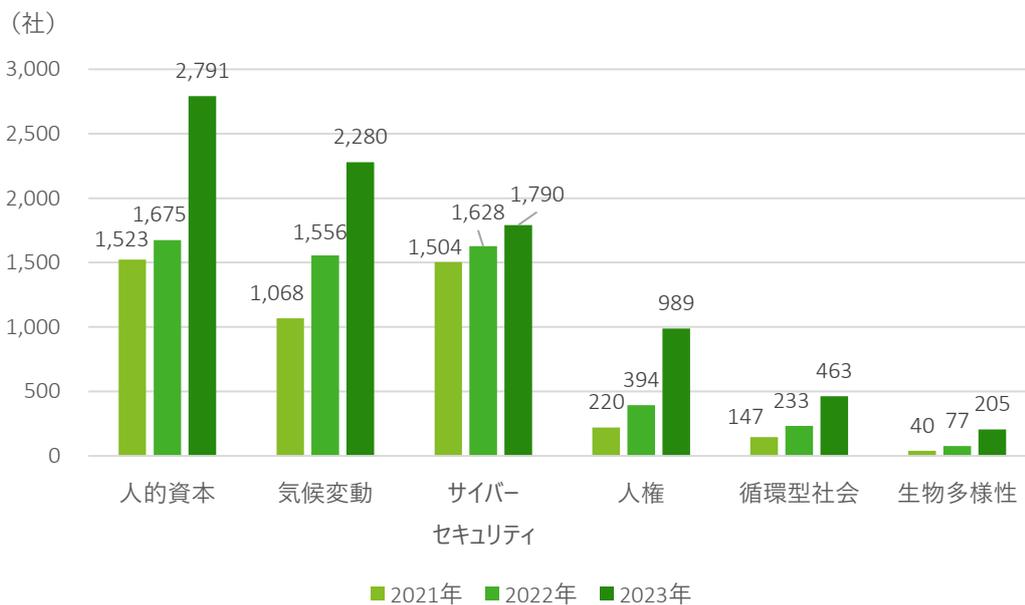
### 2023年3月期決算からサステナビリティの情報開示が拡大し、様々なトピックにおいて記載社数の増加が見られた

サステナビリティ情報の例として人的資本や気候変動などのトピックが挙げられるが、トピックの定義や範囲についてはさまざまな機関が多様な切り口で整理を行っている。本稿では、人的資本、気候変動、サイバーセキュリティ、人権、循環型社会、生物多様性の6つのトピックについて分析を行った。各トピックについて3年間の記載社数の推移を調査したところ、全てのトピックにおいて増加傾向にあることがわかった。特に、今年増加が顕著であり、その考えられる要因としては2023年3月期から「サステナビリティに関する考え方及び取組」の項目の開示が求められるようになったことが挙げられる。

### 人的資本と気候変動に関する開示が先行し、人権、循環型社会、生物多様性の開示は少ない

分析対象とした6つサステナビリティトピックの中で、人的資本、気候変動、サイバーセキュリティの順に多い傾向にあった。人的資本は2,791社（82%）、気候変動は2,280社（67%）、サイバーセキュリティは1,790社（53%）が開示した。人的資本は、2023年3月期から「サステナビリティに関する考え方及び取組」の項目において人材育成の方針などの開示が求められたため、特に2022年から2023年にかけて急増した。気候変動は、2023年以前から「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」「事業等のリスク」において開示が増加傾向にあったところ、「サステナビリティに関する考え方及び取組」においても開示されるようになり、開示企業数が増加した。サイバーセキュリティは2022年以前から「事業等のリスク」等において記載されることが多く、項目新設の影響は小さく今年も小幅な増加に留まった。

生物多様性については6つのトピックの中で記載社数が205社（6%）と最も少ない。業種別では、多くの業種において記載している企業の割合が10%以下にとどまるが、銀行（23%）、食品（20%）、医薬品（14%）などの業種においては相対的に多い傾向にある。水産物を取り扱う食品企業において、ガバナンス・戦略・リスク管理・指標及び目標の4つの柱に基づいて記載しているケースも見られた。その中では、NGOなどの外部機関に資源の分析を委託し、管理状態の評価などを行っている旨の記載が見られた。食品以外の業種では植樹や外来植物駆除などの取り組みのほか、遺伝子組み換えなどに対する生物多様性関連の法律に基づく運用・対応などの記載が見られた。生物多様性に関するリスクの金額的インパクトを記載している企業も始めてきており、経営上の重要トピックであるという意識は高まりつつある。



図表4：サステナビリティトピック別記載社数（2021年、2022年、2023年決算）  
日本「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」「サステナビリティに関する考え方及び取組」「事業等のリスク」

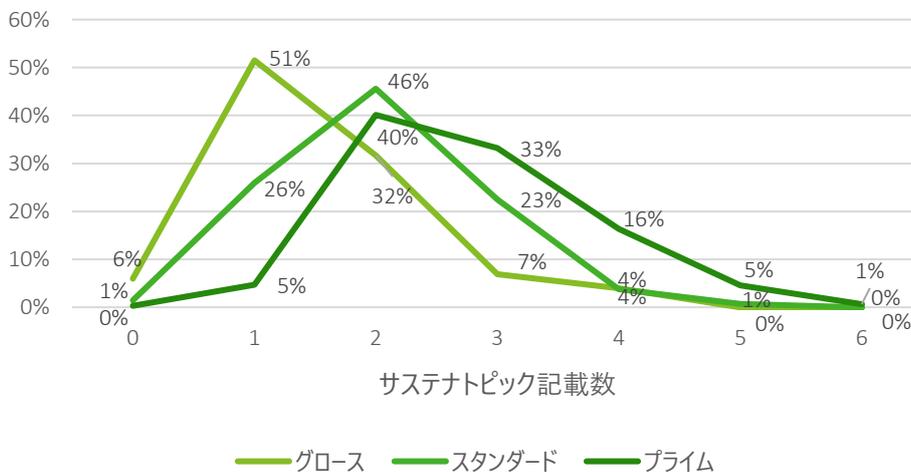
	人的資本	気候変動	サイバーセキュリティ	人権	循環型社会	生物多様性
エネルギー資源	69%	100%	44%	31%	31%	6%
不動産	75%	54%	33%	16%	6%	5%
医薬品	75%	54%	37%	34%	7%	14%
商社・卸売	85%	73%	49%	30%	16%	3%
小売	72%	55%	33%	17%	9%	3%
建設・資材	83%	82%	42%	33%	14%	8%
情報通信・サービスその他	78%	44%	65%	17%	5%	2%
機械	86%	81%	51%	32%	16%	5%
素材・化学	85%	81%	52%	42%	29%	10%
自動車・輸送機	92%	92%	48%	45%	28%	9%
運輸・物流	97%	86%	46%	39%	16%	5%
金融（除く銀行）	90%	69%	85%	35%	14%	5%
鉄鋼・非鉄	93%	86%	39%	43%	36%	5%
銀行	100%	100%	54%	48%	12%	23%
電力・ガス	100%	100%	58%	54%	17%	13%
電機・精密	88%	80%	58%	41%	18%	9%
食品	78%	84%	60%	47%	19%	20%

図表5：サステナビリティピック別・業種別記載割合（2023年決算）

日本「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」「サステナビリティに関する考え方及び取組」「事業等のリスク」

#### 開示されるサステナビリティピックの数はプライム市場上場企業が多い傾向にある

新設された「サステナビリティに関する考え方及び取組」において、各企業が6つのサステナビリティピックのうちいくつかのトピックについて言及しているかを調査したところ、プライム市場上場企業においては2つを開示した企業が40%と最も多く、次に多いのは3つを開示した企業（33%）であった。スタンダード市場上場企業においても2つを開示した企業が46%と最も多かったが、次いで多いのは1つを開示した企業（26%）であった。グロス市場上場企業では1つのみ開示した企業が51%を占めて最も多かった。2つのトピックに言及している企業（897社）において、どのトピックの組み合わせかを調べたところ、気候変動と人的資本の組み合わせが最も多く799社（89%）、続いて人的資本と人権の組み合わせ62社（7%）であった。6つのサステナビリティピック全てに言及している企業も8社存在した。そうした企業の中にはサステナビリティに関する重要課題を環境(E)・社会(S)・ガバナンス(G)の観点で整理し、環境として気候変動、循環型社会、生物多様性を、社会として人的資本、人権を、ガバナンスとしてサイバーセキュリティを記載することで6つ全てに言及しているケースが見られた。このような整理の下、多様なトピックを開示することで企業が抱える課題や対応策などを体系的に把握することができる。一方で、数多くのトピックが開示される場合、どのトピックが特に経営に大きな影響を与えているかが分かりにくくなる場合もあるため、影響の度合いを定量評価し、金額ベースなどによって開示していくことも求められる。



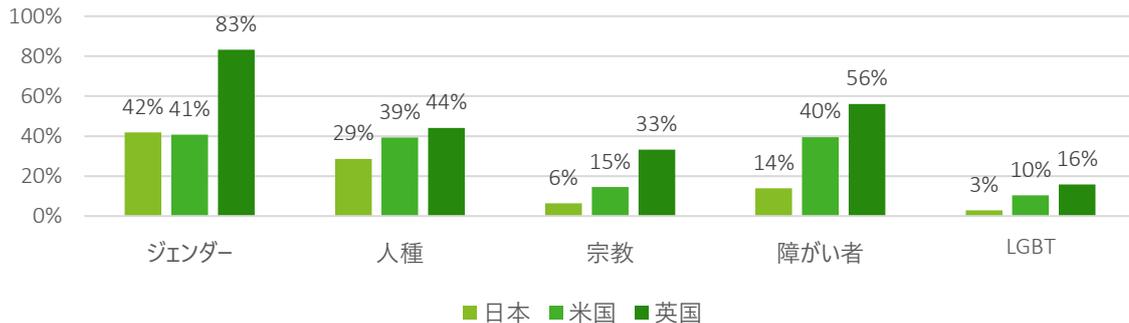
図表6：市場区分別サステナトピック記載数ごとの企業割合（2023年3月期決算）  
日本「サステナビリティに関する考え方及び取組」

## 4. サステナビリティ開示個別傾向

### 4.1. 人的資本

多様性における開示において、英国の記載率が総じて高い傾向にあり、日本はジェンダーに関しては一定の開示率があるものの、障がいなどの観点では大きく劣後している

人的資本に関する多様性の観点として、ジェンダー、人種、宗教、障がい、LGBTに関する開示傾向を日米英で比較を行った。その結果、全ての観点において英国の記載率が最も高く、ジェンダーを除く観点において米国がそれに続いた。日本においては「サステナビリティに関する考え方及び取組」の項目が新設され、男女賃金格差の開示などジェンダーに関する関心は高まっており、ジェンダーに関しては米国と同程度の開示率であったが、それ以外の観点では英国と米国に劣る状況であることが分かった。



図表7：多様性の観点別日米英記載企業割合（2023年決算）

日本「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」「サステナビリティに関する考え方及び取組」「事業等のリスク」

米国「Item1 Business」または「Item1a Risk Factors」

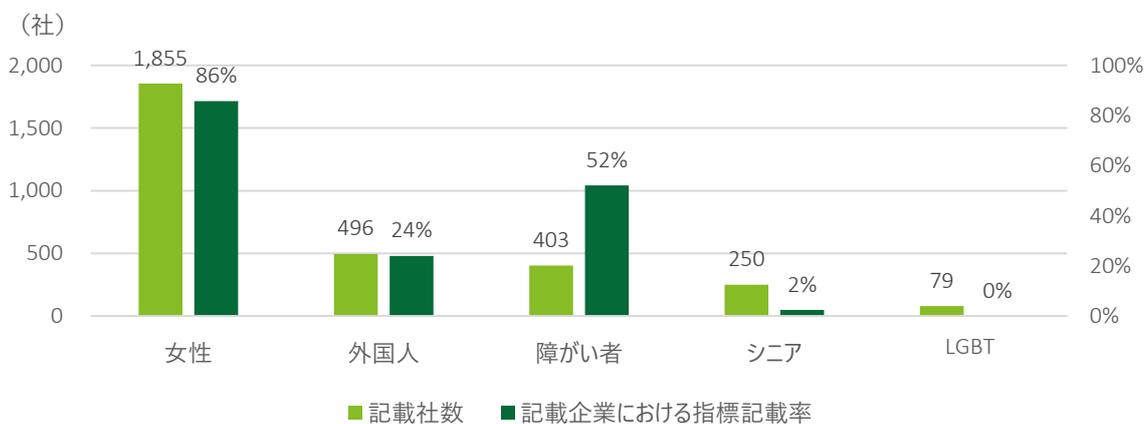
英国「Strategic Report」または「Governance Report」

日本において関心が高い男女や障がい者の観点では指標にまで言及している企業が多いが、それ以外の観点では多くの企業は指標に言及できていない

3月期決算企業における「サステナビリティに関する考え方及び取組」の項目での多様性の観点別の記載傾向を調査したところ、女性に関して記載している企業が1,855社（87%）であり、それ以外の観点（外国人、障がい者、シニア、LGBT）との間に大きな開きがあった。有価証券報告書の「従業員の状況」の項目において女性管理職比率、男性育児休業取得率、男女の賃金格差の開示が求められており、そうした流れを受けて「サステナビリティに関する考え方及び取組」の項目においても女性の観点に言及している企業が多いと見られる。

各観点について言及している企業のうち、当該取組に関する数や比率などの指標の表現が記載されている割合を調査したところ、こちらについても女性については86%という高い割合であったのに対し、その他の観点では大幅に劣後しており、シニアやLGBTに関しては5%にも満たなかった。シニアに関する指標としては、65歳到達後の再雇用率や、50歳以上の中途採用数を開示している事例が見られた。

女性と障がい者に関する指標の開示の割合が比較的高いことから、人的資本に関する指標の開示は法令対応の一貫として実施されていることが多いと考えられる。



図表8：多様性の観点別記載社数および記載企業における指標記載率（2023年3月期決算）  
日本「サステナビリティに関する考え方及び取組」

### LGBTに言及した企業は79社にとどまり、かつ、言及している企業においても具体策まで踏み込んだ開示は少ない

性別による差に対する関心が高まっており、2023年3月31日以降を期末日とする有価証券報告書では、「従業員の状況」の項目において、男女賃金格差と女性管理職比率と男性育児休暇取得率の開示が義務付けられている。従業員を男性と女性に分類し、男性と女性との差に関する記載が充実した一方で、LGBTに言及した企業は79社に止まった。LGBTに関して記載した企業においても、理解を深めることを表明するのみであったり、配慮することを表明するのみであるなど具体的な施策を示さない記載が多かった。

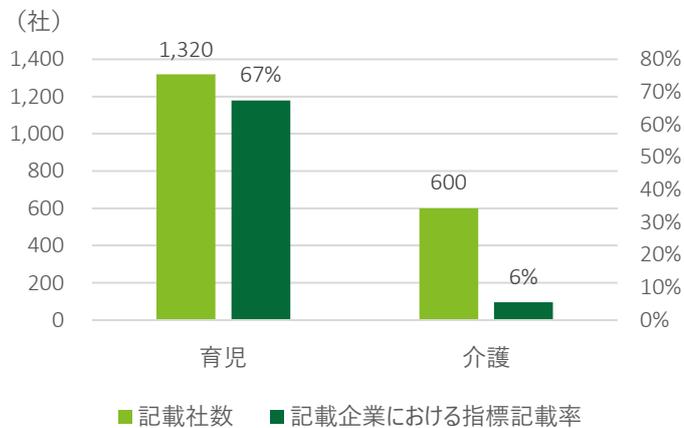
一部の企業においては、具体的な取り組みの記載が見られた。開示された取り組みとしては、LGBTに関する研修を行うというものが多かった。その他には、会社の制度の中にもLGBTへの配慮が盛り込み、法的な結婚に対して行っている福利厚生や休暇制度を同性婚に対しても適用していることを明記している例が複数あった。

### 団塊の世代が後期高齢者となる2025年問題が間近に迫る中、働きながら介護を行うビジネスケアラーに関する積極的な取り組みや情報開示が求められる

令和4年就業構造基本調査<sup>※1</sup>（総務省）によると、働きながら介護を行っている人（ビジネスケアラー）は2022年時点で365万人に達し、その数は増加傾向にある。このようなビジネスケアラーの介護負担による離職を防ぐことや、働きやすい環境を整備することは喫緊の課題であり、経済財政運営と改革の基本方針2023<sup>※2</sup>においてもビジネスケアラーの増大等を踏まえた介護と仕事の両立支援を推進することが挙げられている。有報のサステナビリティに対する考え方及び取組の項目において「介護」に言及した企業（3月期決算企業に限定）は600社にとどまる。「育児」について言及した企業数（1,320社）と比べて少ない。加えて、介護について言及している企業のうち介護関連の指標に言及した企業はわずか6%であり、育児関連の指標に言及した企業の割合と比べて著しく低い傾向にある。介護関連の指標に言及した企業では、介護離職者数を指標とした目標設定しているケースなどが見られた。また、離職者防止の取り組みとして仕事と介護の両立のためのセミナー開催などを行っている旨の記載も見られた。団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）となる2025年問題が間近に迫る中、企業にはビジネスケアラーに対する取り組みと、その取り組み内容や指標・目標に関する積極的な開示が求められる。

※1 令和4年就業構造基本調査の結果 <https://www.stat.go.jp/data/shugyou/2022/index2.html>

※2 経済財政運営と改革の基本方針2023 <https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/honebuto/2023/decision0616.html>

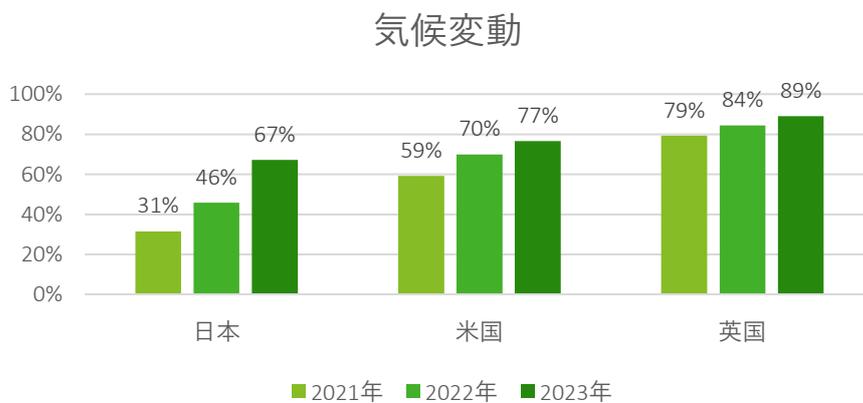


図表9：「育児」「介護」記載社数および記載企業における指標記載率  
（2023年3月期決算）  
日本「サステナビリティに関する考え方及び取組」

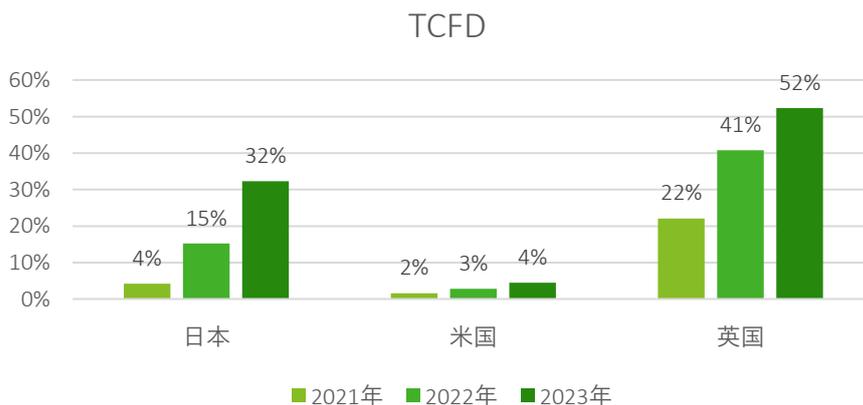
## 4.2. 気候変動

### 気候変動に関する開示は英国と米国が先行していたが日本も急速に追いついてきた

日米英における気候変動関連に言及している企業の割合の経年推移を調査したところ、2年前時点では日本は他国に大きな遅れをとっていたが、2年間で大幅に言及している企業の割合を高め、急速に追いついてきたことが分かった。その要因として、有価証券報告書における「サステナビリティに関する考え方及び取組」の項目の新設が挙げられる。新設項目による開示が適用された2023年3月決算企業に限定すれば、84%の企業が言及しており、来年度はさらなる言及割合の上昇が見込まれる。多くの企業が気候変動に関して言及するようになり、今後の関心はよりその開示の内容・充実度に移ると考えられる。気候変動に関する開示内容として、TCFD提言はガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標の開示を推奨している。日米英におけるTCFDへの言及企業の割合を調査したところ、英国が最も高く約半数の企業が言及している。日本では、言及している企業が毎年大きく増加しているものの、2023年時点で3割程度にとどまる。



図表10：「気候変動」日米英記載企業割合の経年変化（2021年、2022年、2023年）  
 日本「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」「サステナビリティに関する考え方及び取組」「事業等のリスク」  
 米国「Item1 Business」または「Item1a Risk Factors」  
 英国「Strategic Report」または「Governance Report」



図表11：「TCFD」日米英記載企業割合の経年変化（2021年、2022年、2023年）  
 日本「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」「サステナビリティに関する考え方及び取組」「事業等のリスク」  
 米国「Item1 Business」または「Item1a Risk Factors」  
 英国「Strategic Report」または「Governance Report」

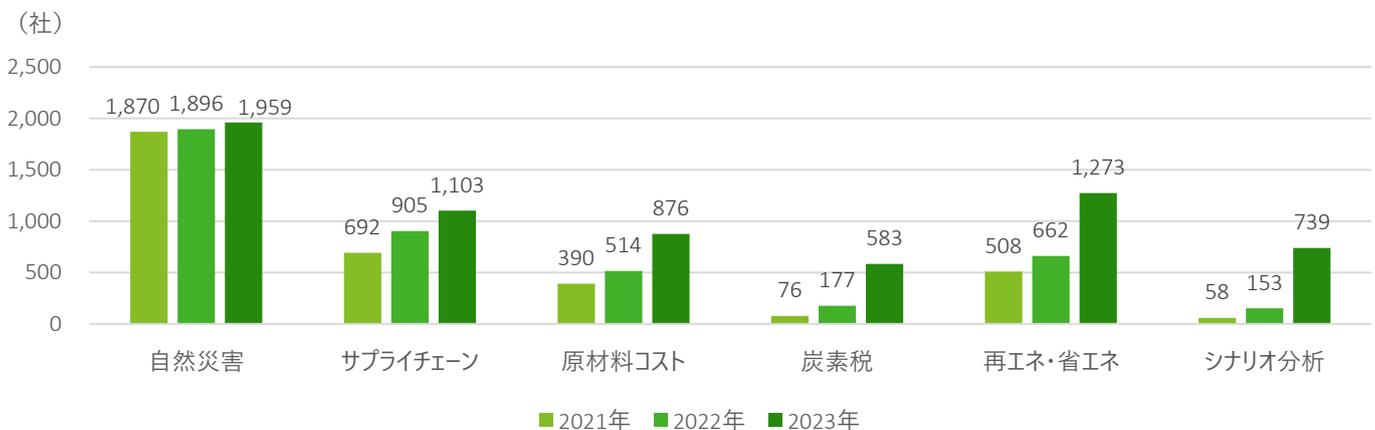
気候変動関連の様々な観点で記載社数が増加傾向にあり、特に炭素税やシナリオ分析関連の観点で増加率が高い傾向にある

気候変動に関連する主要な物理(的)リスク、移行リスクとして「自然災害」「サプライチェーン」「原材料コスト」「炭素税」の記載社数の経年変化を調査したところ、いずれのテーマにおいても増加傾向が見られた。「自然災害」は2021年時点で既に記載社数が多く、増加率は低くなっている一方で、「炭素税」では2022年から2023年へ記載社数が3.3倍と非常に高くなっているなどの違いも確認された。

またリスクに対する施策側の主要な観点として「再エネ・省エネ」について調査したところ2022年から2023年へ記載社数が1.9倍と非常に高くなっていることが見て取れる。

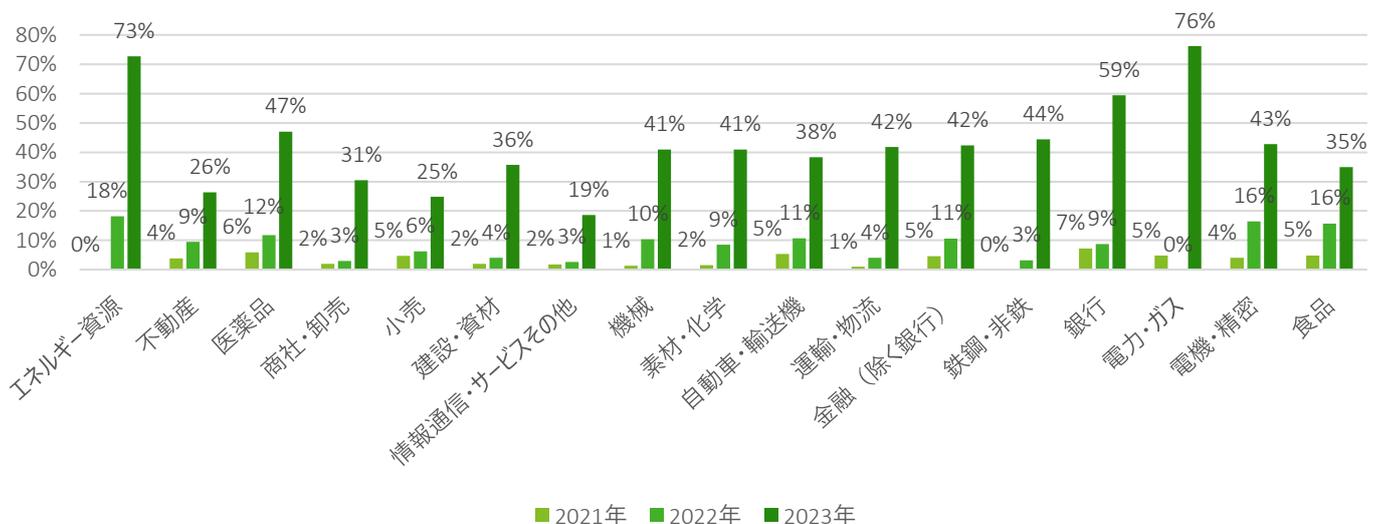
さらにシナリオ分析についてIPCC※1やIEA※2、2°Cなどのワード記載有無を調査したところ、いずれもまだ記載社数の絶対数は少ないものの、2022年から2023年へ4.8倍と非常に高くなっていることが確認された。

業種別にシナリオ分析関連ワードの記載傾向を分析したところ、電力・ガスとエネルギー資源が70%以上の特に高い記載率となった。また、多くの業種において前年10%前後であった記載率が40%前後まで上昇していることが見てとれる。TCFDにおいて温室効果ガス排出、エネルギー利用、水利用の大部分を占める非金融業として指定された4つのグループ（エネルギー、素材と建築物、運輸、及び農業・食料・林業製品）に相当する業種だけでなく、機械や医薬品など幅広い業種において気候変動関連の関心が高まっていることがわかる。



図表12：気候変動の観点別企業記載社数（2021年～2023年3月期決算）  
日本「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」「サステナビリティに関する考え方及び取組」「事業等のリスク」

シナリオ分析



図表13：業種別シナリオ分析関連ワード記載企業割合（2021年、2022年、2023年）（3月期決算企業）  
日本「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」「サステナビリティに関する考え方及び取組」「事業等のリスク」

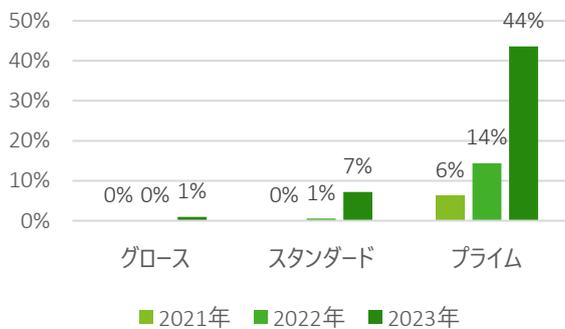
※1 IPCC : Intergovernmental Panel on Climate Change

※2 IEA : International Energy Agency

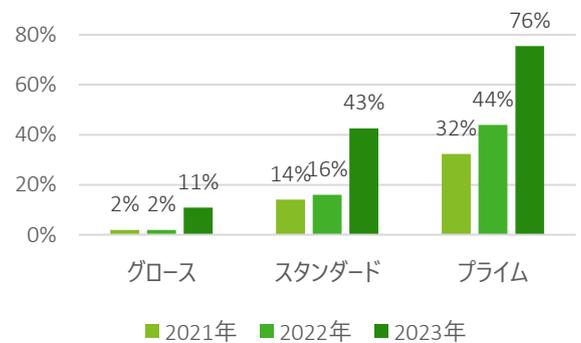
再生可能エネルギーなどの具体的な対応策だけに言及するのではなく、炭素税などのリスクやシナリオ分析などの観点まで含めた一貫性を持ったストーリーとして開示していくことが求められる

記載社数の増加率が高いことが確認された「炭素税」「再エネ・省エネ」「シナリオ分析」について、さらに市場区別で傾向を調査したところ、いずれの話題においてもプライムの記載社数が多く、特に2022年から2023年にかけて記載社数割合の伸びが非常に大きくなっていることが確認された。しかし、「再エネ・省エネ」については2023年時点で記載割合がプライムの76%に対してスタンダードが43%、グロースが11%と各区分において一定数の企業が言及している一方、「炭素税」についてはプライム44%に対してスタンダードが7%、グロースが1%となっておりスタンダード・グロースにおける記載社数割合が非常に低くなっている。同様の傾向が「シナリオ分析」においてもみられた。規模の小さい企業においては、「再エネ・省エネ」のような対策側の話題には一定程度言及できている一方で、「炭素税」のような具体的なリスクについては未だ踏み込みきれていない可能性や、シナリオ分析までは開示できていない可能性が示唆される。気候変動関連などの非財務情報を財務情報と連動させ、一体感を持ったストーリーとしてステークホルダーへ開示していくためにはリスクやシナリオ分析への言及は不可欠であり、より一層の開示が求められる。

### 炭素税



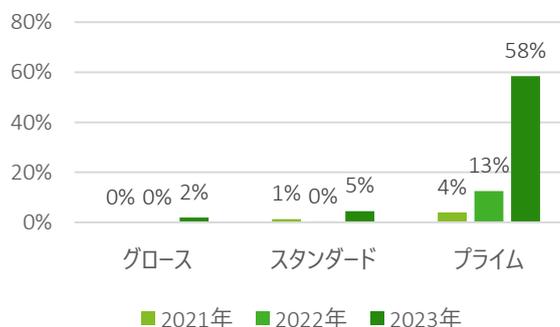
### 再エネ・省エネ



図表14：市場区別「炭素税」記載企業割合  
(2021年～2023年3月期決算)  
日本「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」「サステナビリティに関する考え方及び取組」「事業等のリスク」

図表15：市場区別「再エネ・省エネ」記載企業割合  
(2021年～2023年3月期決算)  
日本「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」「サステナビリティに関する考え方及び取組」「事業等のリスク」

### シナリオ分析



図表16：市場区別「シナリオ分析」記載企業割合  
(2021年～2023年3月期決算)  
日本「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」「サステナビリティに関する考え方及び取組」「事業等のリスク」

有価証券報告書においてScope1,2およびScope3の中期削減目標値を記載している企業は建設・資材と電機・精密が多い3月期決算企業の有価証券報告書の「サステナビリティに関する考え方及び取組」において、GHG排出量の削減目標を記載している企業を調査した。調査対象条件は以下の通りである。

- Scope1,2とScope3を区別できる形で削減目標を記載している、かつ、Scope3に関してカテゴリの限定を行っていない
- 削減目標として中期目標（2029,2030,2031年）の数値を開示している
- カーボンクレジット購入やCCUS※などを考慮した実質的な排出量の削減率を除く
- 削減目標としては単位当たりの排出量(ex.排出量原単位)ではなく、総量ベースで記載している

上記の条件を満たすかたちでScope1,2およびScope3を開示している企業が66社確認できた。

その業種別内訳を調べたところ、建設・資材と電機・精密が多く、この傾向は日本におけるSBT認定を受けている企業の傾向と同じである。

2021年10月に閣議決定された地球温暖化対策計画において、オフィスなどの業務部門におけるエネルギー起源CO2排出量を2013年度比51%削減するといった目標が設定されている。こうした目標の実現にはZEBなどの建物のエネルギー消費量を大きく減らす取り組みが重要であり、建設・資材業種における排出目標を設定・開示する意識を高めている可能性がある。エネルギー資源、電力・ガス、自動車などの業種は気候変動に言及している企業割合が高い一方で、Scope1,2およびScope3の開示が見られなかった。エネルギー資源ではScope1,2に関して記載している企業は見られるが、Scope3まで記載する企業は見られなかった。電力・ガスでは特的事業ドメイン（発電事業、小売事業等）における排出目標等を記載している場合が散見され、全社的な削減目標が有報から確認できなかった。自動車は、Scope3 カテゴリ-11にあたる新車が製品ライフサイクルにおいて排出するCO2量を開示することが多く、Scope3の全量開示を集計対象とする今回の調査では該当数が少なくなった。

	Scope1,2及び3記載 企業数（社）	3月期決算企業数 （社）
エネルギー資源	0	11
不動産	1	53
医薬品	1	34
商社・卸売	4	203
小売	2	129
建設・資材	22	199
情報通信・サービスその他	7	463
機械	2	154
素材・化学	4	200
自動車・輸送機	2	94
運輸・物流	1	98
金融（除く銀行）	1	66
鉄鋼・非鉄	2	63
銀行	0	69
電力・ガス	0	21
電機・精密	13	201
食品	4	83

図表17：業種別Scope1,2及び3記載社数（2023年3月期決算）  
日本「サステナビリティに関する考え方及び取組」

#### 排出削減目標値だけを書くのではなく、排出実績や削減に向けた取り組みなどを含めた記載が望まれる

排出目標を設定する際には、その前提として排出量実績を適切に把握することが重要だが、有価証券報告書において目標だけ記載し実績の排出量を記載しないケースも散見される。「〇〇%削減する」といった目標だけの情報では、それが企業活動に与える影響の大きさを判断することは容易ではない。実績でどの程度の排出量があり、業種・業界特有の事情としてどのような影響があり、それをどのような取り組みによって削減していくか、といった情報を整理して情報開示していくことが重要である。業種特有の事情として、例えば建設・資材業では大規模な建設工事では工期が複数年にわたる場合があり、掘削等のエネルギー使用の多い作業が当該年度に少ない場合にCO2排出量が少なくなるなどの業種特有の事情まで含めて開示しているケースが見られた。排出削減に向けた取り組みとしては、再生可能エネルギーの導入や拡大のほか、製造や物流のプロセスの効率化、設備更新によるエネルギー効率の改善などの記載が見られる。また、そうした取り組みに対する役員や従業員の積極的な関与を促すために役員報酬や従業員賞与への連動を記載している企業も見られる。

※ CCUS : Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage

### Scope1,2およびScope3の年換算での削減目標値はそれぞれSBT認定水準を挟んだ二極化傾向が見られた

GHG排出削減目標を年換算し、Scope1,2およびScope3それぞれにおいて、目標値の分布を調べたところ、Scope1,2およびScope3ともに2つの山が形成される分布が見られた（図表18, 19）。Scope3まで含めた排出量を適切に把握し、それに基づいて目標設定をすることは容易ではなく、現時点においてScope3の目標値を開示できている企業は限られている状況だが、その企業の中でも二極化が起きていることが見てとれる。Scope3まで開示している企業の数が多い建設・資材と電機・精密において、業種内での分布を調査したところ、同一業種内でも年換算削減目標値には開きが見られたため、業種ごとの偏りは確認されなかった。

1つ目の山は最新のSBTの認定を受ける上で必要となる水準（Scope1,2で年4.2%、Scope3で年2.5%）ないしはそれを上回る範囲に分布し、もう一つの山はその水準を下回る範囲に分布している。下回る山に属する企業であっても過年度においてその時点の認定水準を超えることでSBT認定を受けている企業もみられる。認定水準に関しては、以前はWB2°C水準（年換算2.5%以上）であったものが、2022年7月より1.5°C水準（年換算4.2%以上）が必須になるなど変化しており、最新のより高い目標に向けて目標の見直しを積極的に進めることが重要である。

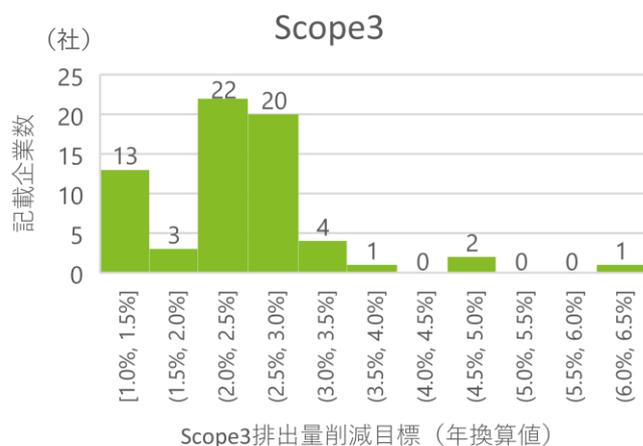
上回る山においては、SBTの水準値ないしはそれより少し大きな値の範囲をピークに分布しており、SBTの水準を大きく上回る目標設定は少ない。横並びで水準値付近の目標を掲げるのではなく、積極的に高い目標を掲げ、それを企業の成長戦略・競争力へとつなげていくことが求められる。

### Scope1,2とScope3の排出削減目標値の間には一定の相関が見られた

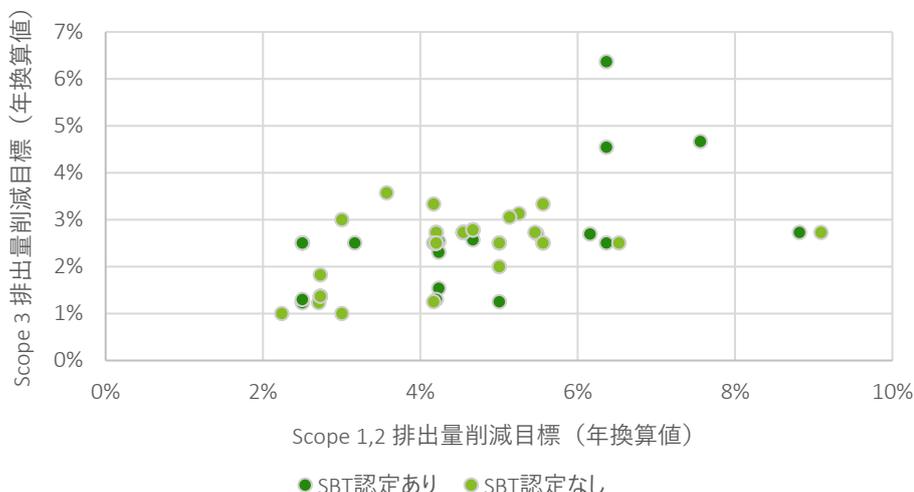
Scope1,2の排出量を削減するためには例えば製品を製造する際の効率化・省エネなどの取り組みが必要になる一方で、Scope3の排出量を削減するためには例えば製品使用時のCO2排出を減らすための製品の設計変更などの取り組みが必要となる。また、Scope3はサプライチェーン全体に対象が広がり、削減の実施難易度もScope1,2とは異なると考えられる。このようにScope1,2とScope3で削減に向けた取り組み内容・難易度は必ずしも同じではないが、両者の削減目標値の分布を調査したところ、Scope1,2の目標値を高く設定している企業ほどScope3についてもより高い目標値を設定している傾向にあることが分かった（相関係数は0.56）。排出削減の取り組みの実現難易度、実現可能性だけを考えれば必ずしもこのような相関関係になるとは限らず、相関関係には経営者の取り組み意欲・意識の高さが反映されている可能性がある。そのため、高い目標を掲げる意欲・意識と、その目標からバックキャストして施策に落とし込み実行する力が求められる。例えば、Scope3において、個別カテゴリごとに目標値と具体施策を打ち出す、自社だけでなく顧客やサプライヤーとの協働を促す、場合によっては技術的に難易度が高い大幅削減施策に挑戦する、などに積極的に取り組むリーダーシップが求められる。



図表18：Scope1,2排出量削減目標値の分布（2023年3月期決算）  
日本「サステナビリティに関する考え方及び取組」



図表19：Scope3排出量削減目標値の分布（2023年3月期決算）  
日本「サステナビリティに関する考え方及び取組」



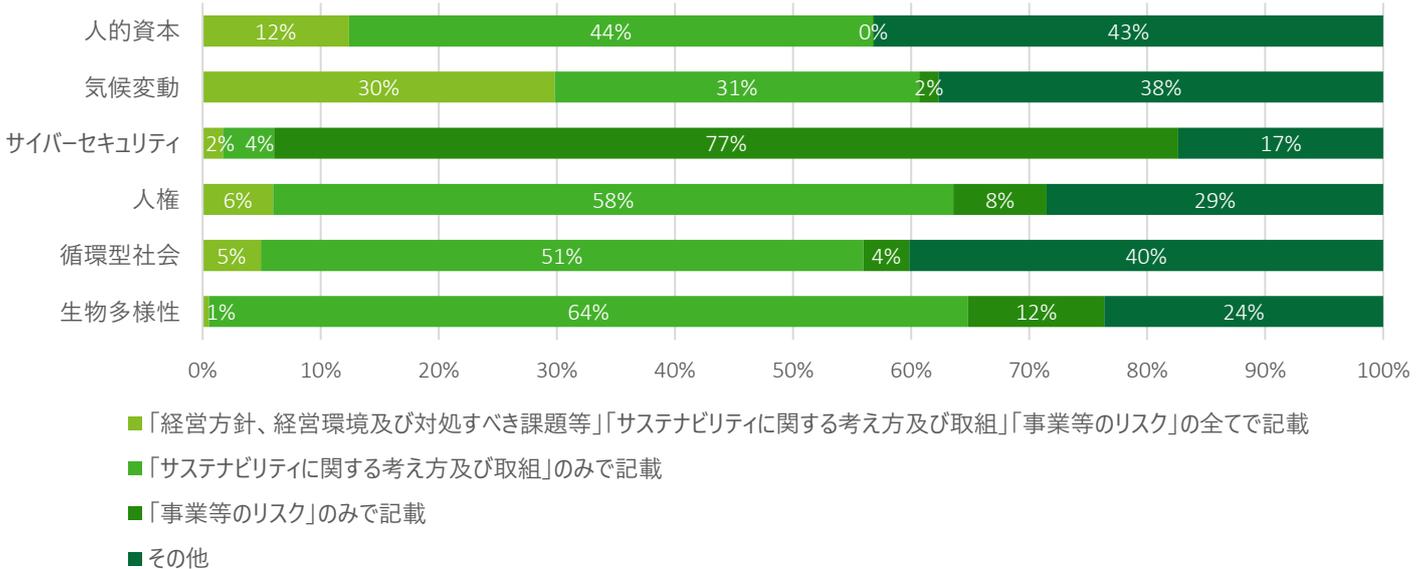
図表20：Scope1,2とScope3の排出量削減目標値の関係（2023年3月期決算）  
日本「サステナビリティに関する考え方及び取組」

SBT認定有無は環境省「SBTについて」※に記載の2023年6月30日時点の認定企業一覧から判別  
※ [https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply\\_chain/gvc/targets.html](https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/targets.html)

### 4.3. サイバーセキュリティ

#### サイバーセキュリティは「サステナビリティに関する考え方及び取組」での開示が少ない

人的資本、気候変動、サイバーセキュリティ、人権、循環型社会、生物多様性の各トピックに関連するワードの記載箇所を分析したところ、サイバーセキュリティを除く5つのトピックにおいては新設されたサステナビリティ項目で記載される場合が多い一方で、サイバーセキュリティに関しては事業等のリスクのみで記載される場合が多いことがわかった（図表21）。サステナビリティ開示基準の検討においてはサイバーセキュリティもサステナビリティピックの候補として識別される場合があるが、多くの日本企業においては数多くある事業リスクの一つという認識にとどまっている可能性がある。



図表21：サステナビリティピック別の記載企業における記載箇所の傾向（2023年3月期決算）

日本「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」「サステナビリティに関する考え方及び取組」「事業等のリスク」

#### サイバーセキュリティがリスク要因となることのみでなく、リスク対策の取り組みもステークホルダーの判断要素である

サイバーセキュリティの記載を行っている企業においても、情報セキュリティの対策を行う旨を開示するのみのケースから、具体的な対応策まで記載しているケースまで、記載の充実度は様々であった。具体的な対応策まで記載しているケースでは、通信障害やシステム障害などへの対策としてネットワーク機器の多重化やバックアップサーバの配置、不正アクセスなどへの対策としてメール等を経由したウイルス感染防止などの入口対策や通信先制限などの出口対策、従業員の意識向上策として定期的な訓練の実施などがあげられていた。そして、情報流出等が発生してしまった場合に備えて保険などを付保しているケースも見られた。

サイバーセキュリティに言及している箇所が「事業等のリスク」と新設された「サステナビリティに関する考え方及び取組」のどちらのケースにおいても記載の充実度は様々であった。新設された「サステナビリティに関する考え方及び取組」で開示する企業の中には、TCFD提言にて示されたガバナンス・戦略・リスク管理・指標及び目標の4つの柱に基づいて記載しているケースもみられ、ガバナンスで記載したのが41社、戦略で記載したのが64社、リスク管理で記載したのが70社、指標と目標で記載したのが32社だった。4つの柱に基づいて記載しているケースでは、指標及び目標として情報セキュリティインシデント数を設定し、現状と目標を記載しているケースがみられた。

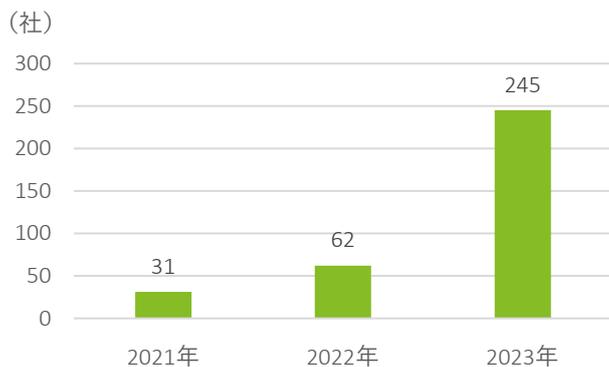
企業のリスク開示において、単なるリスクの記載にとどまらず、経営方針や財務情報との結合性を高めることが期待される昨今において、4つの柱を考慮し、サステナビリティ新設項目にて記載することは有効な手段の一つと言える。「サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載するか否かはその重要性を考慮の上、判断されるものではあるが、コロナ禍によるテレワークの浸透や、AI技術の発展・企業のDX推進などに伴い、サイバーセキュリティの重要性が高まっており、企業はそのリスクを適切に管理し、戦略や目標などの検討とそれらの開示をその重要性と鑑みて適切に判断していくことが求められる。

## 5. 開示即時性

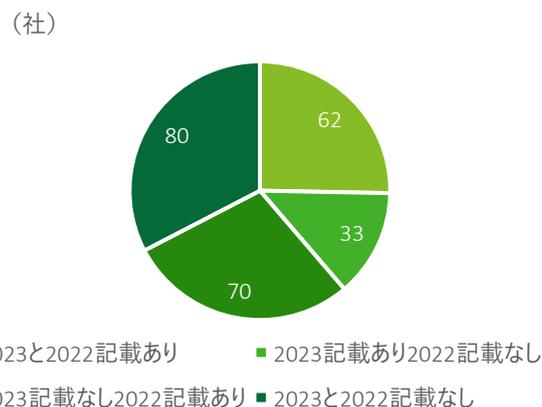
### 人的資本や気候変動などの多様な非財務情報を適時に開示するための体制整備が求められる

これまで、一部の企業は統合報告書などを用いてサステナビリティ関連の情報開示を行ってきたが、2023年3月期より有価証券報告書にサステナビリティの記載欄が新設され、サステナビリティに関する記載が求められるようになった。全ての情報を新設記載欄に記載することが難しい場合、別途発行している統合報告書などに記載している旨を述べるのが想定される。有価証券報告書において統合報告書やサステナビリティレポートなどの他レポートに言及している企業数を調査したところ、2022年から2023年にかけて急増していることがわかった。

2023年6月、ISSB<sup>※1</sup>によるIFRSサステナビリティ開示基準（S1、S2）が公表された。公表されたIFRS S1、S2をふまえ、日本における開示基準はSSBJ<sup>※2</sup>が策定を進めている段階である。IFRS S1、S2では、サステナビリティ関連財務開示について、関連する財務諸表と同時に報告することが要求され、また、関連する財務諸表と同じ報告期間を対象とすることが要求されている。前述の他レポートに言及している245社において、参照している他レポートの公表時期を調査すべく、レポート名と2022や2023といった年度を表す数字が同一文内共起するか否かを調査した。その結果、70社は2022のみと共起しており「統合報告書2022」のように前年発行の他レポートを参照している可能性が考えられる。2023と共起するケースでは、最新年度のレポートを参照している可能性が考えられるが、追加調査したところその全てにおいて「予定」という言葉も共起することがわかった。そのため、2022、2023ともに記載がある場合は「2022年度実績については2023年公表予定の統合報告書をご参照ください」というような記載、2023のみ記載がある場合は「詳細は2023年公表予定の統合報告書をご参照ください」というような記載である可能性が示唆される。このような前年発行レポートや当該有報以降に発行予定のレポートを参照することは財務情報とサステナビリティ情報の結合性を重視する流れの中では課題であり、有報に直近の非財務情報を開示するための体制整備が求められる。



図表22：他レポート言及社数の経年変化（2021年～2023年3月期決算）  
日本「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」「サステナビリティに関する考え方及び取組」「事業等のリスク」



図表23：他レポート言及企業において同一文内共起する年度を表す数字ごとの社数（2023年3月期決算）  
日本「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」「サステナビリティに関する考え方及び取組」「事業等のリスク」

※1 ISSB：国際サステナビリティ基準審議会

※2 SSBJ：サステナビリティ基準委員会

## 執筆者



神津 友武  
パートナー  
有限責任監査法人トーマツ  
Deloitte Analytics  
[tomotake.kozu@tohmatu.co.jp](mailto:tomotake.kozu@tohmatu.co.jp)



宮村 祐一  
シニアマネジャー  
有限責任監査法人トーマツ  
Deloitte Analytics  
[yuichi.miyamura@tohmatu.co.jp](mailto:yuichi.miyamura@tohmatu.co.jp)



岸 純也  
有限責任監査法人トーマツ  
Deloitte Analytics  
[junya.kishi@tohmatu.co.jp](mailto:junya.kishi@tohmatu.co.jp)



樋口 裕真  
有限責任監査法人トーマツ  
Deloitte Analytics  
[yuma.higuchi@tohmatu.co.jp](mailto:yuma.higuchi@tohmatu.co.jp)

## 有限責任監査法人トーマツ

Deloitte Analytics

〒100-8360 東京都千代田区丸の内3-2-3 丸の内二重橋ビルディング

Mail [ra\\_info@tohmatu.co.jp](mailto:ra_info@tohmatu.co.jp)

デロイト・トーマツグループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーであるデロイト・トーマツ合同会社ならびにそのグループ法人（有限責任監査法人トーマツ、デロイト・トーマツコンサルティング合同会社、デロイト・トーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイト・トーマツ税理士法人、DT弁護士法人およびデロイト・トーマツグループ合同会社を含む）の総称です。デロイト・トーマツグループは、日本で最大級のプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、税務、法務等を提供しています。また、国内約30都市に約1万7千名の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト・トーマツグループWebサイト（[www.deloitte.com/jp](http://www.deloitte.com/jp)）をご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、デロイト・トウシュート・マツリミテッド（“DTTL”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバー・ファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”）のひとつまたは複数指します。DTTL（または“Deloitte Global”）ならびに各メンバー・ファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTLおよびDTTLの各メンバー・ファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。DTTLはクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は[www.deloitte.com/jp/about](http://www.deloitte.com/jp/about)をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドはDTTLのメンバー・ファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィック における100を超える都市（オーストラリア、バンコク、北京、ベンガルール、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、ムンバイ、ニューデリー、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、リスクアドバイザー、税務、法務などに関連する最先端のサービスを、Fortune Global 500®の約9割の企業や多数のプライベート（非公開）企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの変革と繁栄を促し、より豊かな経済、公正な社会、持続可能な世界の実現に向けて自ら率先して取り組むことを通じて、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来175年余りの歴史を有し、150を超える国・地域にわたって活動を展開しています。“Making an impact that matters”をパーパス（存在理由）として標榜するデロイトの約415,000名の人材の活動の詳細については、（[www.deloitte.com](http://www.deloitte.com)）をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、DTTL、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバー・ファームおよびそれらの関係法人が本資料をもって専門的な助言やサービスを提供するものではありません。皆様の財務または事業に影響を与えるような意思決定または行動をされる前に、適切な専門家にご相談ください。本資料における情報の正確性や完全性に関して、いかなる表明、保証または確約（明示・黙示を問いません）をするものではありません。またDTTL、そのメンバー・ファーム、関係法人、社員・職員または代理人のいずれも、本資料に依拠した人に関係して直接または間接に発生したいかなる損失および損害に対して責任を負いません。

Member of  
**Deloitte Touche Tohmatsu Limited**

© 2023. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.



IS 669126 / ISO 27001



BCMS 764479 / ISO 22301